

XI 貨物重量項目の桁数拡大

2014年11月14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

1. 貨物重量項目の桁数拡大について

貨物重量項目の桁数については、平成24年9月27日に開催した第3回海上合同WGにおいて、システム制限値の見直しの項目として、10桁から12桁に拡大するか詳細仕様にて検討することと提案している。

区 分	概 要
1. 個別検討事項	貨物重量項目の桁数拡大について
2. 現行仕様	現状「貨物重量」に関する項目をシステム上で10桁（整数部6桁、小数点1桁、小数部3桁）で管理している。
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	1 B/Lあたりのコンテナ本数の拡大により桁数不足が発生している。 輸出入申告業務を含む海上業務全般について重量の桁数を変更する。
4. 次期仕様（案）	「貨物重量」に関する項目をシステム上で12桁（整数部8桁、小数点1桁、小数部3桁）で管理する。
5. 対象業務	対象となる関連項目は別紙のとおり。 別紙1 「①貨物重量関連項目一覧（オンライン）」 299項目 「②貨物重量関連項目一覧（出力情報）」 219項目 「③貨物重量関連項目一覧（管理資料）」 28資料 （民間業務および民間税関共通業務のみ提示）

2. 現行における問題点①

貨物重量に関する項目

K G M : キログラム
T N E : メトリックトン
L B R : ポンド

例：貨物重量が123,456.890KGMの場合

重量 –

重量 –

整数部 6 桁、小数点 1 桁、小数部 3 桁の入力を可能
としている

WG委員へのアンケート結果（平成24年 8月実施）

- ・ 1 B / L 当たりのコンテナ本数が多い場合に総重量が 6 桁を超える場合がある
- ・ K G M で入力できない場合、T N E に換算して入力する必要があり混乱を招く
- ・ 鋼材の場合等、複数 B / L で 1 申告になる場合があり、合計して整数部 7 桁になる場合がある。
この場合蔵置場に重量単位を K G M から T N E に変更してもらい対応している。
頻度は月 2 ~ 3 件。

*他にも整数部7桁の実績について回答があったが、いずれの委員回答も頻度は高くない

頻度は高くないものの整数部 7 桁となる貨物の取扱いは存在し、T N E に変更して貨物情報を N A C C S に登録する必要がある。

2. 現行における問題点②

以下2業務については例外として貨物重量を整数部7桁で入力可能としている。

例外1：AMR（出港前報告）

入力条件/形式

- (1) 整数部は最大7桁、小数部は最大3桁まで入力可能
- (2) 整数部が7桁の場合は、重量単位コードが「KGM」であること

* 「TNE」には変換されない

整数部を7桁にする場合

総重量 * 1234567.90 - KGM ▼

小数部を3桁にする場合

総重量 * 123456.890 - KGM ▼

KGM：キログラム
TNE：メトリックトン
LBR：ポンド

例外2：MFR（積荷目録情報登録）

入力条件/形式

- (1) 整数部6桁、小数部3桁または整数部7桁、小数部2桁の入力を可能とする
- (2) 整数部が7桁の場合は、重量単位コードが「KGM」であること
- (3) 上記(2)の場合は貨物情報に対して入力÷1000の値で設定（入力の小数点以下は切捨て）し、重量単位コードは「TNE」へ変換する

整数部を7桁にする場合

総重量 * 1234567.90 - KGM ▼



後続業務（例：IDB（輸入申告事項呼出し））等時

貨物重量 1234.567 - TNE

整数部7桁での入力を可能としているが、後続業務で重量単位が「TNE」に変換されてしまい船会社のマニフェスト等船積書類と異なった数値でNACCSに登録される。

第6次NACCSにおける対応（案）

「貨物重量」に関する項目を10桁（整数部6桁、小数点1桁、小数部3桁）から12桁（整数部8桁、小数点1桁、小数部3桁）で管理するよう変更することを検討。



桁数拡大を実施する場合の問題点

- ・ 自社システム利用者（関係省庁も含む）の開発規模も大きい。
- ・ 桁数が超える頻度が高くないことから費用対効果の観点から問題がある。
- ・ 変更対象業務および項目が多岐にわたるためNACCS自体の開発規模（経費）が大きい。（下表参照）
- ・ 通関業務等において、航空利用者にも影響を及ぼすことになる。

	民間のみ	民間・税関	税関のみ	他システム	計
オンライン	253	45	1	-	299
出力情報	170	45	4	-	219
管理資料	8	-	8	12	28

WGにおける最終提案

「貨物重量」の桁数変更（10桁→12桁）については、上記問題点にあるとおり、変更に伴う影響が多大となることから実施しないこととしたい。